

平成30年第8回公安委員会会議概要

開催日	平成30年3月8日（木）
開催場所	熊本県警察本部内公安委員会室

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞18件、意見の聴取25件についての説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

各部からの報告

1 「初任科卒業式・入校式の実施」及び「平成30年度熊本県警察学校採用時教養日程」について

【報告の要旨】

「初任科卒業式・入校式の実施」及び「平成30年度熊本県警察学校採用時教養日程」について次のとおり報告が行われた。

(1) 初任科第308期短期課程生卒業式

- 日時・場所
平成30年3月28日（水）午前10時30分から
熊本県警察学校 講堂
- 卒業生
初任科第308期短期課程生11人（うち女性3人）
- 出席者
 - ・ 来賓
県議会議長
 - ・ 警察関係
公安委員長、本部長、警務部長、教養課長及び校長以下教職員
 - ・ 卒業生の御家族
- 式次第

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
開式	国歌斉唱	卒業証書授与	成績優秀者表彰	役員表彰	辞令交付	本部長訓示	校長式辞	公安委員長祝辞	県議会議長祝辞	卒業生答辞	校歌斉唱	閉式

(2) 平成30年度熊本県警察職員任命式及び初任科入校式

- 日時・場所
平成30年4月5日（木）午前10時30分から
熊本県警察学校 体育館
- 入校生

- ・ 初任科第309期短期課程生 51人（うち女性10人）
 - ・ 初任科第309期長期課程生 48人（うち女性 9人）
 - ・ 一般職員初任科第33期生 8人（うち女性 7人）
- 計 107人（うち女性26人）

○ 出席者

- ・ 来賓
県知事、県議会議長、教育警察常任委員長、検察庁検事正及び警察官友の会会長
- ・ 警察関係
公安委員長、本部長、警務部長、教養課長及び校長以下教職員
- ・ 入校生の御家族

○ 式次第

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
開式	国歌斉唱	辞令交付	学生代表宣誓	本部長訓示	校長式辞	公安委員長祝辞	来賓祝辞	来賓紹介	記念品贈呈	校歌斉唱	閉式

(3) 平成30年度熊本県警察学校採用時教養日程

平成30年度に予定されている採用時教養日程について報告があった。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「女性警察官が総合成績優秀で表彰を受けるのは、喜ばしいことだと思う。今回の表彰が今後の昇進、昇格にも繋がっていくのか」旨の質問があり、警察から、「在校中の学科、術科の成績を総合的に評価した結果、今回は女性警察官が総合成績第1位となった。昇任については、それぞれの階級で昇任試験を実施しており、学校の成績が良かったから加点するということはない」旨の説明があった。

2 平成30年度総合監察実施計画について

【報告の要旨】

平成30年度総合監察の実実施計画について次のとおり報告が行われた。

(1) 実施方針

○ 受監所属及び実施日

警察本部の各所属に対しては、服務に関する事項も含め、特に注意を要する事項について、不定期に随時監察を行う。各警察署に対しては、服務監察を行う日を監察の実施基準日とし、業務監察は、監察の実施基準日又はその前概ね2週間のいずれかの日に実施する。

○ 実施要領

監察担当官等による関係書類、簿冊及び資機材の点検並びに業務担当者に対する質問等を行う。

○ 監察基準日における「監察結果説明会」の開催

受監所属の負担軽減とタイムリーな指導による業務改善を実現するため、監察担当官及び各部の兼務監察官等が監察結果を踏まえ改善を要する事項や改善措置の検討などを行い、広く職員への情報共有を図る。

- 本部長等による講話は、総合監察と切り離し、必要に応じて実施する。
- (2) 監察項目
リスクベースアプローチによる重点指向の監察を実施し、平成30年度は22項目・63着眼点としている。
- (3) 監察担当官
監察課長及び監察官
- (4) 監察補助者
各部兼務監察官及び監察項目の業務を主管する本部各課の補佐等
- (5) 本部長報告
総合監察結果及び受監警察署が講じた改善措置については、本部主管課(監察補助者)でこの状況を検証し、その結果を監察課長を経由して本部長に報告する。
- (6) 随時監察及び首席監察官等による巡回指導等の実施
本部各所属を含めた全所属に対して、特に注意を要する事項について、各部門と監察課が連携して積極的な随時監察を実施するほか、首席監察官等による巡回教養及び幹部職員に対する指示等を実施する。
- (7) 各所属へのフィードバック
監察課長は、監察結果を取りまとめ、各警察署への周知を要すると認められる指摘事項等については、随時通知し、各警察署では自主点検を実施する。

3 平成30年春の全国交通安全運動の実施について

【報告の要旨】

平成30年4月6日(金)から同年4月15日(日)までの10日間、平成30年春の全国交通安全運動が実施される。本運動は、熊本県交通安全推進連盟の主唱により実施され、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動の重点は、

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

である。

主要行事として、

- 春の全国交通安全運動出発式
 - ・ 日 時：平成30年4月6日(金)午前9時30分から
 - ・ 場 所：県庁プロムナード
(雨天の場合は「県民の広場」(警察棟と行政棟の間))
 - ・ 出席者：警察本部長以下約100人
- 交通事故死ゼロを目指す日 平成30年4月10日(火)
- 各警察署における主な行事

- ・ 高齢運転免許証自主返納アドバイザー委嘱状交付式(4月6日阿蘇署)
- ・ 小学校入学式での交通安全啓発活動(4月11日熊本南署)

を予定している。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「高齢運転免許証自主返納アドバイザーは、どのような方なのか」旨の質問があり、警察から、「既に自分の判断で運転免許証を自主返納された方3人である」旨の説明があった。委員から、「自主返納された経験者であれば、高齢者に自主返納を促す上で説得力があり、良い取組なのではないか」旨の発言があった。

第3 報告・決裁等

1 人事案件の決裁

警務部長から説明があり、決裁が行われた。

2 熊本県公安委員会事務専決規則の一部改正の決裁

生活環境課長から説明があり、決裁が行われた。

3 熊本県道路交通規則の一部改正の決裁

交通規制課長から説明があり、決裁が行われた。

4 放置違反金の未収金に係る不納欠損処分の決裁

交通指導課長から説明があり、決裁が行われた。

5 熊本県警察の警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う熊本県公安委員会関係告示の整理に関する告示の制定の決裁

総合企画室長から説明があり、決裁が行われた。

6 沖縄県公安委員会からの援助要求の決裁

警備第二課次席から説明があり、決裁が行われた。

7 平成30年第7回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

第4 事務連絡

公安委員会事務室から、当面の行事予定等について事務連絡が行われた。